

議事日程(第5号)

令和2年9月25日 午前9時開議

- 日程第1 第68号議案 令和2年度神河町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 第69号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 第70号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 第71号議案 令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 第72号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 第73号議案 令和2年度神河町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 第74号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 第75号議案 令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 第76号議案 令和2年度神河町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 第77号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 第78号議案 令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第79号議案 令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第80号議案 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第81号議案 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第82号議案 令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第83号議案 令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第84号議案 令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第85号議案 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第86号議案 令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第87号議案 令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第88号議案 令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第89号議案 令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件

- 第90号議案 令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
- 日程第12 発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 日程第13 議員派遣の件
- 日程第14 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第68号議案 令和2年度神河町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 第69号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第70号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 第71号議案 令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 第72号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 第73号議案 令和2年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 第74号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第75号議案 令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 第76号議案 令和2年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 第77号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 第78号議案 令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第79号議案 令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第80号議案 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第81号議案 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第82号議案 令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第83号議案 令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第84号議案 令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第85号議案 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第86号議案 令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第87号議案 令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第88号議案 令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件

第89号議案 令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件

第90号議案 令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

日程第12 発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

日程第13 議員派遣の件

日程第14 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（11名）

1番 安部重助	8番 藤森正晴
2番 三谷克巳	9番 藤原裕和
3番 藤原日順	10番 栗原廣哉
4番 小寺俊輔	11番 澤田俊一
5番 吉岡嘉宏	12番 廣納良幸
6番 小島義次	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノバージョン特命参事	
副町長	前田義人 真弓憲吾	
教育長	入江多喜夫	建設課長	野崎直規
総務課長	日和哲朗	上下水道課長	谷総和人
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課長	桐月俊彦
.....	黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
総務課参事兼情報発信特命参事		保西瞳
.....	岡部成幸	会計管理者兼会計課長	
税務課長	長井千晴	山本哲也
住民生活課長	高木浩	町参事兼病院事務長	春名常洋
住民生活課参事兼防災特命参事		病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員	
.....	平岡民雄	井上淳一朗
地域振興課長	多田守	教育課長兼給食センター所長	

地域振興課副課長兼農林業特命参事 藤原 美 樹
..... 前川 穂 積 教育課参事兼社会教育特命参事
ひと・まち・みらい課長 高橋 宏 安
..... 藤原 登志幸

午前 9 時 0 0 分開議

- 議長（廣納 良幸君） 皆さん、おはようございます。ただいまより再開いたします。
ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達していますので、第 96 回神河町議会定例会第 5 日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
本日、藤田地籍課長から欠席届が出ておりますので、報告申し上げます。
早速日程に入ります。
-

日程第 1 第 68 号議案

- 議長（廣納 良幸君） 日程第 1、第 68 号議案、令和 2 年度神河町一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長、お願いします。

- 総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 皆さん、おはようございます。2 番、三谷でございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。防護シールドが張ってありますので、マスクは外して報告させていただきます。

9 月 1 日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第 68 号議案、令和 2 年度神河町一般会計補正予算（第 5 号）についての審査報告をいたします。

委員会を 9 月 8 日に開催し、審査を行いました。採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては、原案のとおり可決することに決定しました。なお、討論はございませんでした。

次に、審査の過程におけます質疑応答の内容について報告します。

最初に、指定寄附金の件ですが、個人事業者から 500 万円、個人から 5 万円の寄附を受けているが、用途を指定されていたのかとの問いに対しまして、コロナ関係に使ってほしいとのことだったので、病院会計に繰り出して活用するとのこと。なお、寄附者からは、氏名等は非公表にしてもらいたいとのお願いを受けているとのことでございます。

次に、行政 IT 化整備事業ですが、資料のとおり 10 項目のメニューがありますが、これら 10 メニューを一体のものとして業者を決定するのか、メニューごとに業者を決定するのかとの問いに対しましては、一体的にやらなければならないと考えているが、タブレットは効率的に安く購入するために直接購入を考えているとのことでございます。

続いて、行政IT化整備事業のリモートワーク対応ネットワーク構築業務についての質疑がございまして、回答では、この業務は在宅勤務する職員が家からでも役場内部のシステムにアクセスができるシステムを構築するもので、貸出用パソコン30台を含めて、2,530万円の積算をしているとのこととございます。また、前回の3月以降の在宅勤務では、在宅勤務ができる課の職員と在宅勤務ができない課の職員は役場の中での分散業務という形で対応した結果から、半数の在宅勤務となった場合には、約30人が在宅勤務をすることと予測しまして、貸出用パソコンを30台にしたとのこととございます。この貸出用パソコンは、モバイルルータで暗号化をしてから役場に接続するというセキュリティ対策を取ることで、モバイルルータとセットで貸出しをします。そして、次の日に返してもらうことを基本にしており、電源を切ったときにパソコン内部のデータが全部消えるシステムを組み込む予定にしているとのこととございます。また、このパソコン30台は委託料で購入するが、台数等を把握して、しっかり管理をしていきたいとのこととございました。

続いて、IT化整備事業の中の各課遠隔会議用タブレット配置事業においては、モバイルバッテリーは要らないのかとの問いに対しまして、庁舎内は100ボルトのコンセントが使えるので必要ないが、議場はコンセントがないので、議会のものはモバイルバッテリーを配置するとのこととございます。また、高齢者体操教室等リモート化事業で整備する大型モニターは、健康福祉課南側の体操ができる部屋と大河内保健福祉センター2階の福祉講習室に設置する予定とのこととございます。

次に、議会の議員全員がタブレットを持ち使うことになるが、そのスケジュールについての問いに対しましては、10月頃から進めていきたいとのことと、専門のスタッフによる講習会を3回ほど予定しているとのこととございます。使い慣れてくると、分かる職員、議員も出てくるので、情報を共有すれば使えるようになるとのこととございました。

次に、この事業でタブレットを導入されるので、例規関係をデータ化してタブレットに入れることについての質疑がありまして、回答では、条例はインターネット上で公表してるが、データは委託業者が持っているので、方法等については内部協議と業者協議が必要とのこととございます。規則、要綱等についても、一般に公表してほしいとの意見を聞いてるので、このたびの行政IT化事業において、システム上可能かどうか、それにかかる経費等を確認しながら協議をしていきたいとのこととございました。

次に、若者世帯のリフォーム支援事業の申込み状況、また、今後の見込み等についての問いがございまして、それに対して、当初予算では50万円の基本補助金分を8件、20万円の町内事業者加算分を4件、20万円の地元産木材使用加算分1件の合計500万円を計上しておりましたが、7月末で8件の申込みがあり、その時点で申請相談も5件あった。予算流用等での対応も考える中で3件分を補正計上したとのこととございます。

次に、ため池一斉点検、ため池防災対策情報整備委託料についての質疑がございまし

て、回答では、ため池保全法の改正により、兵庫県が県下の全ため池、約2,400か所の一斉点検を行いました。神河町には33か所ありますが、基準の見直しにより4か所のため池が特定ため池として新たに指定をされました。指定された4か所のため池は、吉富区の丸山池、杉区の南山池と成林池、大山区の西山池の4か所でございます。また、ため池防災対策情報整備委託料は、今年度、3か所のため池の廃止手続をしていますが、そのうち宮野大池の手続の委託料が不足するので補正をしたいとのことでございます。

次に、スマート農業促進事業についての質疑がございまして、回答では、補助対象者は39集落と認定農業者4名、それから認定新規就農者3名、農業法人1社の合計47団体で、47件が最大の申請数になるとのことでございます。また、1申請において申請できるのは、1機種だけに限定をしているとのことでございます。また、複数集落で共同申請した場合は、それぞれの集落が1件の申請をしたものとみなすとのことでございます。

また、農業用ドローンの操作資格等についての質疑がありまして、農業用ドローンの操作は農林水産省等の講習とメーカーごと、機種ごとの講習を受ける必要があるとのことで、補助限度額150万円で機器購入と講習費用に充てていただくとのことでございます。

最後に、スマート農業促進事業の補助要綱は制定されているのかとの問いに対しまして、配付を受けています事業概要が要綱の素案で、事業概要に沿って要綱を整備をしていますが、最終の要綱は出来上がっていないとのことです。この事業は、関心が高い事業なので、補助要綱を早急に定めるよう要望したところでございます。

次に、スマート山村促進事業の補助対象者数は、資料では18となっておりますが、各集落とも集落管理の山林があるので、39集落が対象になるのではないかと問いに対しまして、町内には13の生産森林組合、それ以外に共有林として管理されている集落もあるとのことで、全集落を上げていない理由としましては、森林管理を常時行っておられないので申請は多く出てこないと予想して、申請数は7団体程度を見込んでいるとのことでございます。

また、建設会社等も補助対象者になっていますが、具体的にはどのような会社なのかとの問いに対しましては、森林組合の間伐等の造林事業に係る作業道開設、斜面对策など山林、森林の管理または林業に携わる業者を想定しているとのことでございます。

次に、学校、幼稚園の備品購入費、消耗品の補正理由についての問いがございまして、これに対して、新型コロナウイルス感染症対策に係るもので、6月時点の補正では各学校に補助率2分の1で積算した100万円を計上していましたが、兵庫県は特定警戒都道府県に指定され、補助金の加算地域になったので、今回追加補正をしたとのことでございます。

次に、小学校の修学旅行ですが、三密を防ぐためにバスの台数を増やして実施するので、バスの借り上げ料を増額補正していますが、現時点での小学校、中学校の修学旅行

の行き先、保護者説明会等の状況についての質疑がございまして、回答では、学校でもいろいろ検討を重ねているとのことで、小学校の行き先は、例年と同じように奈良、京都ですが、他の観光客との接触をできるだけ避けるように見学箇所を絞り込むことを考えている。また、買物、食事についてもきちっと管理されたところを考えているとのことでございます。また、宿泊地は京都市内ではなく、亀岡市郊外の大きな旅館を考えており、しっかりと管理されているので安心して泊まれるとの説明でございました。今後、保護者説明会等も実施する予定とのことでございます。

次に、中学校ですが、通常は2泊3日で実施していますが、子供たちの健康、安全も考え、また、保護者の心配も含めて、10月1日、2日の1泊2日での実施を決めています。行き先は大阪のUSJのテーマパークに行き、そこで宿泊をします。宿泊施設はしっかりした管理がされていると旅行会社も絶対的な信頼を置いているホテルとのことでございます。翌日は和歌山県へ行き、熊野古道を中心とした郊外での活動を考えているとのことでございます。保護者説明会も8月26日に実施し、安心したという声も聞いているとのことでございました。

以上、大まかな報告をしましたが、これら以外の質疑応答内容については、配付をいたしております報告書に記載しておりますので御覧をいただきたいと思っております。

以上で、第68号議案、一般会計補正予算（第5号）の審査報告を終わります。

○議長（廣納 良幸君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。ありがとうございました。

これより討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第68号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第68号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（廣納 良幸君） 次の日程に入る前に、第69号議案から第77号議案までの各

議案について経過を説明いたします。

9月1日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。本定例会最終日である本日に、各議案について討論、採決を行うものでございます。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第69号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第2、第69号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論のある方。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論のある方ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第69号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第69号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第70号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第3、第70号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第70号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第70号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第71号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第4、第71号議案、令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第71号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第71号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第72号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第5、第72号議案、令和2年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。討論を終結します。

これより第72号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第72号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第73号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第6、第73号議案、令和2年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。討論を終結します。

これより第73号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第73号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第74号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第7、第74号議案、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第74号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第74号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第75号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第8、第75号議案、令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第75号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第75号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 第76号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第9、第76号議案、令和2年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第76号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第76号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 第77号議案

○議長（廣納 良幸君） 次に、日程第10、第77号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第77号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第77号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 第78号議案から第90号議案

○議長（廣納 良幸君） 次に、日程第11、第78号議案から第90号議案、13件の令和元年度各会計決算認定の件を一括議題といたします。

13議案について審査を付託しておりました決算特別委員会の審査報告を求めます。
澤田俊一決算特別委員長、お願いします。

○決算特別委員会委員長（澤田 俊一君） おはようございます。決算特別委員会委員長の澤田です。コロナ対策のボードが設置してありますので、マスクを外して報告をさせていただきます。

それでは、決算特別委員会の審査報告をいたします。お手元の審査報告書を御覧ください。まず、審査の経過であります。本委員会は、去る9月3日の本会議において付託されました第78号議案、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件から第90号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件までの13会計の決算認定について、9月9日と10日の2日間、議長と議会選出監査委員を除く9名の委員により審査を行いました。審査に当たっては、議会が議決した予算が適正・妥当に執行されたか、町民の皆様が安全で安心して生活できるよう、かつ、さらなる福祉の向上につながっているかを評価すること。そして、改善点を今年度の予算執行、次年度の予算編成に活かしていただくことを主眼としました。なお、一般会計歳入歳出決算認定に際しては、委員間討議をまとめた提言を行いました。提言の内容は後ほど報告します。

次に、審査の結果であります。第78号議案、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件、第79号議案、令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第80号議案、令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第81号議案、令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第82号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第83号議案、令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第84号議案、令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第85号議案、令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第86号議案、令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件、第87号議案、令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件、第88号議案、令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件、第89号議案、令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件、第90号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件、以上13会計の歳入歳出決算については、本委員会としていずれも決算書のとおり認定することに決定しました。

続いて、審査内容の詳細についてはお手元の資料のとおりですが、主な質疑応答の要旨について報告をさせていただきます。

まず、第78号議案、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件であります。

歳入の中では固定資産税の収入額が11億8,126万3,000円と昨年度決算より3,488万8,000円減額となった。固定資産税の約4割を占める関西電力大河内発電所の償却資産の残存価格が年々減り続けていることが要因で、非常に影響が大きく心配している。発電機のタービン2基の更新が、令和2年度と令和4年度に予定されると聞いて

ているが、今後の固定資産税収入の見込みはどうかという問いに対して、関西電力の固定資産税について、令和2年4月に更新されたタービンにかかる分は、来年1月に申告書が提出される予定なので、その時点で確認ができるということでした。

次に歳出です。総務費の中では、シングルマザー移住支援事業について、令和2年度で地方創生推進交付金が終了するが、今後の取組はどうか。答えとして、事業を継続するために補助金頼みではなく、アドバイザー等から助言をいただき、新たな事業展開に向けて事業収入が確保できるように検討するとのことでした。

次に、地方創生推進交付金事業の神河アグリノベーション推進事業について、農産物指導アドバイザー招聘の成果はどうかという問いに対して、農産物栽培指導と販路確保、新たな農業生産技術導入、加工品づくりについてアドバイスを受けてきた。様々な作物の栽培に取り組んできたが、一番見込みがある作物として、味がよいニンジン加工品を生かすことに至ったとのことでした。

次に、衛生費であります。河川の水質検査結果の中で、小田原川最上流部が他の河川と比べ塩化物イオンの数値が高い。町道峰山線の冬季の塩カル散布の影響があるのではないかと問いに対して、町道峰山線の融雪剤の影響を念頭に置いて、次年度以降の検査を注視して行うとのことでした。

次に、河川に遊びに来られた方が、非常に多くのごみを不法投棄され、地域の方は困っている。不法投棄を発見した場合の処置はどうしているのかとの問いに、必要な箇所には不法投棄を防ぐ看板を設置し啓発している。特に悪質なものについては、警察に連絡し中身を確認して、誰が捨てたものであるかが特定できた案件もあり、警察から厳重注意をしていただいた。しかし、ほとんどの場合が特定できないということです。

次に、農林水産業費です。有害鳥獣による農作物被害額について、平成26年度から28年度までは約600万円から700万円台であった。平成29年度以降は100万円台で推移しているが、その要因はどうかとの問いに、猟友会による駆除対策、住民の皆さんによる追い払いなどの防御対策、鹿柵等の補助事業など、有害鳥獣対策全般の効果が出てきた結果であると推測するとのことでした。

次に、教育費であります。保育所運営事業について、待機児童がゼロであり、効率よく機能し望ましいことだが、待機児童の定義は何かという問いがございまして、答えとして、町では待機児童の定義については文章化されたものはない。就労されていない場合は保育所には行けない。育休が終わり保育所に預けたいが定員がいっぱいで、育休を延ばされたケースもあるが、この場合は制度的に待機にはならない。育休が続くということです。このような事例をはじめ、目に見えない待機児童が存在する可能性はありと認識しているとのことでした。

総括質疑の中では、スキー場ができたときに、他の観光施設や寺前駅前商店街などへの相乗効果を期待したが、現状と先行きはどうかとの問いに対して、ホテルの冬場の経営が苦しい状況の中で、その対策としてスキー場を誘致した。近年のホテルの業績は非

常によく、これが一番の影響（効果）と捉えている。寺前駅周辺にも新たな事業進出も見られ、効果と捉えているとのことでございます。

新型コロナウイルス感染症の関係で、町の多くの事業が実施を見送り、もしくは中止をしている。来年度に向けて、どのような形で事業を継続していくか。一度中止した事業を再開するのはかなりのパワーが必要であり、地域の行事においても同様と考えるが、町の考え方はどうかとの問いがございました。各関係課からの現状の報告もございましたが、総務課からまとめて、今までにない経験をした。これまで当たり前であったことが当たり前でなくなってしまった。これから先、生活様式や事業実施の方法は大きく変わっていくと考える。新たなやり方を模索しなければならない。感染症に関して、最初は健康問題であったが、地域の経済問題に発展し、大量のごみ処理、さらには偏見からくる人権問題など様々なところに広がっていった。来年度に向け、地域の多様な課題が解決できるように、横断的な予算編成が必要となるとの回答でありました。

次に、出産祝い品贈呈事業の令和元年度実績が47名の出生者である。数年前、40名前半まで減少し続けて、その後、上昇に転じて70名台まで増加したが、また再度減少の方向である。子供を安心して産み育てることができるまちづくりは町全体で取り組むべき課題であるが、その思いはどうかという問いに対して、ひと・まち・みらい課長からは、定住・移住施策で若者世帯を呼び込む。縁結び事業で成婚率を増やす。そのことが出生数を増やすことにつながるので強力に推進したいとのこと。

健康福祉課長からは、平成28年度から子育て世代包括支援センターを立ち上げている。核家族化が進む中、妊娠・出産・子育ての不安解消に向けた様々な事業に積極的に取り組んでいる。関係課の横断的なつながりも検討したいとのこと。

住民生活課長からは、高校生まで通院・入院ともに医療費が無料であり、県下最高水準である。また、安心して住んでいただくために、交通対策、防犯対策、防災対策についても充実したいとのこと。

入江教育長からは、中学校の教育において、保健体育や家庭科の授業の中で、子育て、保育、性教育も含めて、様々な観点から子供に関わることを学ばせている。事例として、助産師を学校に招いて、子供ができる仕組みや子育てについての話を聞く。実際に妊婦さんを学校に招いて話を聞く。子供と同じ重さの人形を生徒たちに抱かせて実感させるなど、生徒が男女ともに生き生きと子供の大切さについて学ぶ機会を持っているとのことでありました。

最後に、副町長からは、神河町の合計特殊出生率は全国平均では決して低くない。しかし、子供を産む生産年齢人口の、特に女性の転出超過という現象が起きているのが、少子化の要因と捉えている。なぜそうなるのか、いろいろな条件があるが、究極のキーワードは「教育」であると思っている。学校・家庭・地域での教育を含めて、その人がどういう価値観を持って、どこで何をしようとするかが根底にあると思う。人口を増やすためのカンフル剂的な施策は長い目を見たときにどうか。しかし、少子化の状況を放

っておくわけにはいかないの、選んでいただける自治体になるように、限られた財源の中で、それぞれの事業を評価して、事業の継続や見直しを積極的にやっていきたいとのことであります。

次に、監査委員の意見書について何点かの質疑がございました。監査委員意見書の8番、不納欠損処分について、法令等の趣旨に沿って厳正に対処されたいという意見に対して、令和元年度各会計決算で、約1,000万円を不納欠損処分している。処分する前にいかに徴収するか、今後の徴収努力の考えはどうかという問いに対して、年三、四回開催する滞納整理委員会で情報交換することで、各担当課の徴収担当者の滞納に対する徴収意欲を高め、支払い督促の申立てなどのノウハウを勉強し、執行するなどの成果が出ている。令和元年度には私債権においても強制執行手続である差押えを3件執行した。本年6月の債権管理条例改正により、各課間の情報の総合共有が可能となった。連携を一層強化し、適切な債権管理に努めるとのことでありました。

次に、監査委員の意見書11番についてです。備品管理台帳の精度を高め、適正な財産管理に努められたいに関連した質疑で、決算書に記載された財産に関する調書の債権の増減額について数値に誤りがあるのではないかと指摘、質問したところ、すぐに答えられず、時間を置いて単純なミスであったと訂正が行われました。資産、権利、債権、基金など台帳がしっかりと整備されていれば、このような誤りは起こらないのではないかとこの質疑というよりも苦言であります。答えとして、台帳整理は大変重要である。再度、各課に確認し、取り組む。指摘があった部分については、記載誤りがないようにチェック機能を高めしっかりと対応するとのことでありました。

監査委員の意見書の指摘事項が13件もあったが、昨年から繰り返し指摘されている事項は、技術的に難しいのか、時間が足りないのか、携わる人員が少ないのか、改善途中なのかという問いに対して、昨年と同様の指摘事項については、全く動いていないということではなく、認めていただけるレベルに達していないということであろうと思っている。不可能であることはない。スピードとレベルが整っていないと認識しているとのことでありました。

最後に、提言でございます。一般会計の審査の締めくくりに、委員間討議を行い、次のとおり町執行部へ提言を行いました。令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定に当たり、監査委員から提出された意見書に特筆された意見について重く受け止め、決算特別委員会として「決算監査や例月監査で受けた個々の指摘事項をしっかりと検証し、改善に向けた取組を具体的かつ着実に実行されたい」旨を申し入れました。町長からの答弁の要旨としましては、本定例会において清瀬代表監査委員から述べられた意見について、しっかりと受け止め、引き続き財政基盤の強化と持続可能な財政運営に向け取り組む。決算特別委員会からの提言については、事務方の責任者である副町長が改善計画を作成し、着実に推進するとの答弁であり、前田副町長からは具体的な取組計画が示されました。①各指摘事項単位に重要事業目標管理シートを作成し、その手法と期限を明

確にする。②上記の管理シート作成に際しては、担当課長もしくは管理職会議等でのヒアリング等により、各課間の情報の共有と共通理解を図る。③その進捗状況については、例月監査時等、適宜監査委員及び議会に報告するとのことでありました。提言に係る答弁についての質疑はありませんでした。

以上で一般会計の質疑を終結し、討論を行いました。討論はございませんでした。

次に、第79号議案、令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。監査委員の意見書にある成人期の障害者の就労の場の開拓について、民間の事業者が就労の場をつくる場合の町としての支援の考え方はの問いに対しまして、支援の事例として、いづみ福祉会のグループホームや社会福祉協議会の就労施設の建設に当たり、町有地を貸与している。また、旧難波酒造を社会福祉法人が購入されて就労施設に改造されたときは、国県の補助事業などを活用して、町もしっかり関わらせていただいているとのことでありました。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はございませんでした。

次に、第82号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件についての質疑であります。介護認定者が増える中で、在宅介護は家族の負担も大きく、施設利用の希望も増えている。一方、介護施設は慢性的な人員不足の状況が続いている。新型コロナウイルス感染症の関係で、外国人労働者も確保できない状況の中で、施設への利用者の受入れができない状況を打開するために、町として考えていることはないかという問いに対して、介護従事者の資格を取得するための補助制度や養成研修会を開催している。本年度策定している介護保険事業計画において、介護従事者を増やす具体的な取組を進めたいとのことでありました。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はございませんでした。

次に、第83号議案、令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑です。新たな住宅分譲地の候補地を区長会に依頼したと思うが、結果はどうかの問いに、各集落から候補地として提案いただいた5地区（中村・加納・吉富・野村・寺前）と、町が考えている候補地を併せて内部で検討し候補地を決めたいとのこと。選定に向けて、公正に評価できる項目を内部で議論を重ねている。政策調整会議を経て年内には候補地を絞り、できれば来年度予算に反映をさせたいとのことでありました。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はございませんでした。

次に、第85号議案、令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑であります。ニガ竹処分場について、残りの受入れの見込みはどうか。その後の新しい計画についての進捗や状況はの問いに対して、残土砂等処分地については、地元の鍛冶区、大河区の区長さんを窓口として、区の協議会、三役会において状況を報告させていただいている。処分場は残容量がほとんどなく、満杯状態になっており、残り期間は1年と考えている。現在、現場は対岸からの景観として、瓦礫が露出し、非常に見た目によくない状況となっており、造成の仕上げと緑化を進めるべく、測量設計

を発注している。造成地の安定勾配や排水処理を施す必要があり、測量が終了し、仕上げの計画ができた段階で、延命の可否も含め検討したい。今後の計画については、一般廃棄物として瓦礫を受け入れている自治体は多くあるが、当町のように産業廃棄物も含めて受け入れている自治体は、県内に4か所しかない。新たに同様の処分場を設置するとなると、迷惑施設と言われている中で相当ハードルも高く、適地があったとしても慎重に対応する必要があると認識しているとのことであります。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はございませんでした。

最後に、第90号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件であります。質疑に先立ち、春名事務長から、決算状況の総括と経営が悪化している要因についての分析状況の報告がありました。前田副町長からは、昨年度の役場幹部職員も同席した経営改善の取組の経緯についての報告がありました。山名町長からは、公立神崎総合病院は、地域にはなくてはならない神河町の安全・安心のまちづくりの核としての病院である。健全な経営を行うことが、最終的には住民から信頼される病院につながる。私自身、覚悟して今後病院、また行政も一つになって前に進めていきたいと決意が述べられました。

質疑の中では、今後スムーズに経営改善が行われることを期待するが、町長の思いはの問いに、病院内でしっかりと議論をしていく。一番重要なのはモチベーションを下げずにやる気が出ることである。病院設置者である神河町長の責任において取り組むとの答弁でありました。

以前に地域医療を守る会が結成され、定期的に意欲ある地域の皆さんと病院幹部の皆さんが意見交換されたり、病院の事業にも賛同され活動を行っておられました。ここ数年、活動がほぼない状態になっているが、何とか再生できないかとの問いに対しては、現在は休止中である。今後、協議を進め、お力添えをいただきたいと考えているとのことであります。

常勤医師の確保について、以前から指摘しているように設置者である町長が大学等に最低年2回は足を運び、医師確保に困っている状況を伝えてほしいとの問いに対して、要所、要所で町長自身も直接出向いている。常に病院と協議を行い、神戸大学あるいは大阪医科大学を中心に連携、強化を進めているとのことであります。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はございませんでした。

上記以外の特別会計・事業会計については、特筆すべき質疑はなく、討論はありませんでした。

なお、委員長として閉会挨拶の中で、公立神崎総合病院の健全経営に向けて、病院経営改善対策本部会議において、しっかりと議論を重ねていただき、本部長である町長の責任の下で、全幹部職員以下、全職員が一丸となって経営改善に向けた取組を実行していただきたい旨を委員長としてお願いするとともに、私たち議員も今後の取組についてしっかりと確認するとともに、協力していくことを約束させていただきました。

以上で、決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（廣納 良幸君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） 質疑がないようです。質疑を終結します。御苦労さまでした。

これより各議案ごとに討論、採決を行います。

まず、第78号議案、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第78号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第78号議案は、認定することに決定いたしました。

次に、第79号議案、令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第79号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第79号議案は、認定することに決定されました。

次に、第80号議案、令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第80号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第80号議案は、認定することに決定されました。

続いて、第81号議案、令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第81号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第81号議案は、認定することに決定されました。

次に、第82号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第82号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第82号議案は、認定することに決定されました。

続きまして、第83号議案、令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第83号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第83号議案は、認定することに決定されました。

続きまして、第84号議案、令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第84号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第84号議案は、認定することに決定されました。

次に、第85号議案、令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第85号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第85号議案は、認定することに決定されました。

次に、第86号議案、令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第86号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第86号議案は、認定することに決定されました。

次に、第87号議案、令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第87号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第87号議案は、認定することに決定されました。

続きまして、第88号議案、令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第88号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第88号議案は、認定することに決定されました。

続きまして、第89号議案、令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第89号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第89号議案は、認定することに決定されました。

続きまして、第90号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第90号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第90号議案は、認定することに決定されました。

日程第12 発議第4号

○議長（廣納 良幸君） 日程第12、発議第4号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

安部重助議員、お願いします。

○議員（1番 安部 重助君） 1番、安部でございます。それでは、発議第4号の提出理由並びに説明内容を申し上げます。

提出者は神河町議会議員、安部重助。賛成者、神河町議会議員、三谷克巳、吉岡嘉宏、栗原廣哉、澤田俊一。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

それでは、提出の理由を説明させていただきます。発議第4号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、提出の理由を説明します。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いています。この中で、地方税・地方交付税の大幅な減少により、

今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を国に求めていくことが不可欠と考え、神河町議会として意見書を提出するものでございます。

以下、意見書の朗読をもって提出の説明といたします。

.....

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の
急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の対策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

兵庫県神崎郡神河町議会

.....

なお、提出先につきましては、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済再生担当）、内閣府特命担当大臣（まち・ひと・しごと創生担当）、衆議院議長、参議院議長。

以上が発議第4号の提出理由であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 説明が終わりました。

発議第4号に対する質疑に入ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さまでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより発議第4号を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議員派遣の件

○議長（廣納 良幸君） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第129条に伴う議員派遣において、お手元に配付のとおり議員派遣をする予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第14 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（廣納 良幸君） 次に、日程第14、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されておりますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第96回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前10時12分閉会

議長挨拶

○議長（廣納 良幸君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は9月1日に開会され、本日までの25日間で行っていただきました。町長から提出されました議案は、報告2件、諮問2件、条例の一部改正3件、各会計補正予算10件、令和元年度神河町一般会計、特別会計、企業会計の決算認定13件、最終日に議員発議第4号が提出され、合計31件が提出されました。第68号議案、令和2年度神河町一般会計補正予算（第5号）は、総務文教常任委員会に審査を付託し、それぞれ細部にわたり精力的に審査を行っていただきました。また、令和元年度各会計決算認定については、議長、監査委員を除く9名の決算特別委員会にそれぞれ付託し、精力的に慎重審議をしていただきました。

代表監査委員の清瀬先生におかれましては、例月監査、決算監査とともに確実に監査審査を行っていただいた御苦勞に対し、改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。清瀬先生からの御提言等、また決算特別委員会委員からの質疑内容等を十分に受け止めていただき、住民の皆様に反映される、さらなる福祉の向上につなげていただき、行財政改革を議員各位と町職員全員でつくり上げていきたいと思っております。

議員各位並びに町執行部におかれましては、終始真剣な議論を交わしていただいた結果、町長から提出されました議案は全て承認・可決されました。議員各位の御精励と御協力に対し、また町長、執行部におかれましても、資料提出等、真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました内容につきましては、十分に考慮され、今後の町の行財政執行に反映されるようお願いいたします。

このたびの台風10号で沖縄、九州地方に甚大な被害が出ております。被災された方々にはお見舞いを申し上げます。神河町においては、幸いにして大きな被害がなかったことには安堵しておりますが、いつ何どき大きな災害が起きるかもしれません。皆様に

おかれましては、防災行政無線やケーブルテレビ等参考にさせていただいて、早め早めの避難を心がけてください。自分の命は自分で守るを合い言葉に、これからもみんなで助け合って頑張り抜きましょう。

新型コロナ対策、インフルエンザ対策、台風・豪雨・災害対策、熱中症対策等々、これからも注意して行ってまいりますので、皆様には続きましてのマスクの着用、手指洗い消毒、三密回避対策等々、そして、早めの避難・安全確保対策などがございます。また、熱、せき、のどの痛みなど体調不良があれば、早めに電話をしていただいて、公立神崎総合病院を受診してください。病院の指示に従っていただきましたならば、安全で安心して治療が受けられます。神河町には大きくて素晴らしい公立神崎総合病院がありますから、安心して御利用ください。

国内では9月16日に菅内閣が誕生し、アメリカでは11月に大統領選挙が行われ、世界中が注目しております。今後の新型コロナウイルスワクチン開発に影響するかもしれません。私たちは、まず、新型コロナウイルスにかからないように、神河町全体で頑張り抜いていきましょう。

結びに、神河町のさらなる発展と皆様方の御健勝にての御活躍を御祈念申し上げます。第96回神河町議会定例会閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） ボードがございましたので、マスクを外させていただきます。

それでは、第96回神河町議会定例会の閉会に当たり、御礼の御挨拶を申し上げます。

1日から始まりました9月定例会でしたが、慎重に御審議をしていただきました御苦労に対し、心からの敬意と感謝を申し上げます。

今定例会には、令和2年度補正予算、令和元年度各会計決算認定をはじめ、上程いたしました案件につきまして、真摯な御論議、御助言の中、御承認・可決いただき、誠にありがとうございました。また、御承知のとおり、今年は第2期地域創生事業総合戦略の初年度であります。先般8月26日には令和2年度総合戦略会議を開催し、第1期総合戦略の最終実績報告と第2期総合戦略の事業執行及び今後やるべき施策等につきまして、各委員より貴重な意見を頂戴いたしました。今後も引き続き、今定例会での監査委員の決算審査の御意見、また本会議あるいは決算特別委員会等での御提言等を執行部一同真摯に受け止め、令和2年度の適正かつ効果のある事業執行に全力で取り組むとともに、総合戦略に基づく5年間の目標達成と長期総合計画はじめ、さらに長期的視点に立ったまちづくりに邁進いたします。

9月に入りましてからも猛暑日が続いておりましたが、ここに来てようやく過ごしやすくなってまいりました。心配しておりました台風12号は進路を東に取り、近畿地方はもとより、日本列島への直接大きな影響はなくなりましたが、今後の気象情報に注視

しなければなりません。引き続き、神戸地方気象台との連携を密にしながら、的確な情報収集に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染対策につきましては、感染者数も3つの密の徹底や検査体制の充実などに取り組む中、着実に減少傾向にあり、国、県のGo To キャンペーンもスタート、併せて、神河町の独自施策「Welcome to かみかわ」もスタートし、7月以降のにぎわいをキープしながら、先週の4連休では大変なにぎわいを見せています。3つの密を常に意識しながら、神河町の経済回復を官民一体となって邁進してまいります。

国政においては、安倍首相の退陣により、16日には菅内閣が発足しました。安倍内閣の政策の継承と、特に新型コロナ対策を主政策に掲げ、新たな国づくりが始まりました。私たちが期待するところは、コロナ対策はもとより、地方創生事業の継続とスピードが加速化する政策展開を強く期待するところであります。

結びに、秋の深まりとともに、これからますます朝夕の寒暖の差も厳しくなっております。議員各位には健康管理十分にさせていただきますとともに、引き続き町政運営に御支援、御指導を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午前10時22分
